

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---------|--|-----------|------|--|--|--|--|
| 会社名 | 株式会社リログループ | | | コード | 8876 | | | | |
| 提出日 | 2023/5/25 | 異動（予定）日 | | 2023/6/27 | | | | | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定期株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため | | | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 宇田川 和也 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 | |
| 2 | 櫻井 政夫 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 3 | 山本 節子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 4 | 佐藤 香織 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 5 | 本間 洋一 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|-----------------|--|
| 1 | 該当なし | 弁護士として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化を図るために有用な助言が期待でき、かつ経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。また、当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 2 | 該当なし | 公認会計士・税理士として豊富な経験・実績・見識を有していることに加え、当社の社外監査役としての経験もあり、当社のコーポレート・ガバナンスの強化において有用な助言が期待でき、かつ経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。また、当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 3 | 該当なし | コンサルタントおよび経営者として豊富な経験・実績・見識を有していることに加え、オランダ王国外交官夫人として長年海外に駐在するなど、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化において有用な助言が期待でき、かつ経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。また、当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 4 | 該当なし | 弁護士および法科大学院講師として、会社法・税法の分野を中心とした豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務執行を監査できると判断いたしました。 なお、当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 5 | 該当なし | 公認会計士として、IFRS（国際財務報告基準）を含めた幅広い分野において豊富な経験・実績・見識を有しております。また、同氏は監査法人のシニアパートナーとして、監査法人の業務にも長年携わっております。そうしたことから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断いたしました。 なお、当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。 |

4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f, g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。